

土木建設事業者支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症禍において、燃油価格高騰により影響を受けている重機やトラックなど大型の土木建設機械を有する土木建設事業者に対し、経費の一部を支援します。詳しくはお問い合わせください。

- ◆ **対象事業者** 羽幌町内に本社または営業所等を設置し、令和4年10月1日時点および申請時点において事業を営み、かつ引き続き事業を継続する意思のある事業者で建設業認可を受けているまたはそれに類する事業を行っているもの
- ◆ **支援内容**
対象車両 …… 令和4年4月1日～9月30日までの期間中、1月以上所有または借り受けた原動機が搭載されている車両型(乗用型)の土木建設機械
※ 軽車両・普通乗用自動車(最大積載量2 t未満)・除雪作業用機械については対象外
支援金額 …… 1台につき5万円(上限20台100万円)
- ◆ **必要書類**
 - 支援金支給申請書兼請求書
 - 事業を営んでいることが確認できる書類の写し【例】建設業認可通知書、直近の確定申告書の写し等】
 - 対象となる車両を証する書類の写し【例】車検証、リース契約書等】
 - 支援金受給のための誓約書
- ◆ **申請期限** 令和4年12月30日(金)

☎ **お問合せ** 商工観光課商工労働係
☎ 68-7007 (課直通)
✉ s-roudou@town.haboro.lg.jp

貨物自動車運送事業者支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症禍において、燃油価格高騰により影響を受けている貨物自動車運送事業者に対し、経費の一部を支援します。詳しくはお問い合わせください。

- ◆ **対象事業者** 羽幌町内に本社または営業所等を設置し、令和4年10月1日時点および申請時点において事業を営み、かつ引き続き事業を継続する意思のある事業者で次に該当する者
 - ① 自動車運送業認可を受けている貨物自動車運送業事業者
 - ② 貨物軽自動車運送業の届出をしている貨物自動車運送業事業者
- ◆ **支援内容**
 - ① 事業者が所有する運送業用車両(緑ナンバー車両に限る)1台につき5万円(上限20台100万円)
 - ② 事業者が所有する運送業用車両(黒ナンバー車両に限る)1台につき3万円(上限20台60万円)
- ◆ **必要書類**
 - 支援金支給申請書兼請求書
 - 自動車運送業許可証または貨物軽自動車運送業証明願の写し
 - 対象となる車両を証する書類の写し【例】車検証等】
 - 支援金受給のための誓約書
- ◆ **申請期限** 令和4年12月30日(金)

☎ **お問合せ** 商工観光課商工労働係
☎ 68-7007 (課直通)
✉ s-roudou@town.haboro.lg.jp